

## 平成29年白老町議会議会運営委員会会議録

平成29年 1月12日（木曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時47分

---

### ○会議に付した事件

1. 議員報酬（自主削減）について
  2. その他について
- 

### ○出席委員（5名）

委員長	吉田和子君	副委員長	山田和子君
委員	大淵紀夫君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君	副議長	前田博之君
議長	山本浩平君		

---

### ○欠席委員（1名）

委員 小西秀延君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 南 光 男 君  
主 査 増 田 宏 仁 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉田和子君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午前 10時00分）

---

○委員長（吉田和子君） きょうの議会運営委員会の協議事項は、議員報酬、これはあくまでも自主削減についてです。定数、報酬の議会改革で進めているものとは別に、財政健全化も見据えて議会としての取るべき姿勢というか、どういうふうにするかということでの自主削減についての協議をしていきたいと思えます。今まで会派の考え方はそれぞれ述べていただきましたが、あくまでも皆さんの意見の中にはやはり合議制で、採決ということではなく意見を出し合いながら寄り合えるところは寄り合って、そして一つの結論を出せればというふうに考えております。考え方は聞いておりますけども、それに対してこの協議をしておりませんので、きょう時間を取りましたので協議をしながら、また、きょうで結論出るかどうかはわかりませんが、また会派に持ち帰るといふことも出てくるかもしれませんので、その辺を踏まえて協議を進めていきたいというふうに思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。最初に各会派の考え方、もう1回聞いてから始めたほうがいいでしょうか。もう大体十分納得しているからいいですか。それでは自主削減について、財政健全化の特別委員会の委員長報告も終わりました、議会の考え方も示したところなのですが、それを踏まえて自主削減について、ご意見がありましたら述べていただきたいと思えます。どなたでも結構です。各会派の意見を聞いた上で、また何か会派で意見交換をして、こういう考えも含めて考えていきたいとか、そういったことももしあればお話をしていただいても結構ですし、それぞれの会派が意見を述べておりますので、どういうところでそういうふうな思いなのかという質問というか、伺いをしながらやっていってもいいと思えますので、そういう点でいろんな方向性から議論をしていきたいと思えますので、よろしくお願ひをいたします。協議ですので、ほかの会派のほうに考え方を聞いてもいいと思うのですけども。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 十分協議をしているのですけれども、1番最初に言い出したのは我々ですので。当初は最低5%、10%ぐらいやったらどうだというようなことで、提起を私のほうで1番最初にしたような記憶をしております。その件についても十分議論した上で、今回財政健全化の議会のまとめをしたという中でも、もちろん他会派の意見は十分理解はしているつもりの中でも、職員がまだ継続して自主削減をするということであれば、やはり議会はいろいろな条件があったにしても自主削減をすべきであろうというのが我々の考えです。そこで一つはパーセンテージにはこだわらない。10%とか、5%とか、そういうものに我々の会派はこだわらないということが一つと、もう一つはやはりこういう問題というのは、全員の合意がどうしても私たちの会派は必要だと思っております。こういう問題を賛成多数等々で決めていくというのはいかなるものかと。ですから、そのところはよく練って、自分の会派の意見を十分主張するのは構わないのだけれども、同時にやはり議会としてどう合議を勝ち取るかというあたりを私は重視すべきであろうと。うちの会派はそう

いう意見であります。ですから、いろいろなことありますけれども、やはり全員が納得して合議が成立するような形での取り組みをぜひすべきではないかというのがうちの会派の意見であります。以上です。

**○委員長（吉田和子君）** 今、意見出ましたけれども、ほかに何かこのことに対してでもよろしいですし、また自分の会派ではまだこういう考えですということであれば。

吉谷一孝委員。

**○委員（吉谷一孝君）** 私どもの会派で話している内容は基本変わっていないのですけれども、皆さんにお伺いしたいところがありまして、前回、定数を削減したということと、視察研修費を隔年にしたということ、このことは私たちの会派の中では十分、その財政に対しての貢献を鑑みた中で議会として出した結論だというふうに判断しているのですが、それでもまだ足りないという判断で各他会派の方々が考えているのかどうか、その辺のところの意見をお伺いしたいというふうに思います。

**○委員長（吉田和子君）** 今、吉谷委員から提言というか、皆様の意見を伺いたいということありますので、今のご意見に対して自分たちの身は切っているはずだと、そういうことでの意見だと思うのですが、その辺について何かあれば。

大淵紀夫委員。

**○委員（大淵紀夫君）** どこもないのであれば、黙っていてもしょうがない話ですから。今、吉谷委員が言われたことは、我々は十分理解をしているつもりです。我々は報酬が高いなんて全然思っていないし、旅費も削減しているということも事実です。それから定数も削減しているということも事実です。それはもうはっきりしていると思っています。ただ、職員の皆さん方も定数は削減していますし、それから切れるところまでもう切って、ぞうきん絞れないところまで絞っていると。この間からもお話があったように、鉛筆まで自分で買うような状況というのは、私はもう全く異常だと。職員の皆さん方のものも異常だと。では議員のほうは異常ではないかといったら、それはある意味、異常とは言えないけれども、やはりここまでやる必要があるのかという気がしないわけでもないです。ただ、職員がそういう中で今まで負ってきた、このことというのは金額が高いとか安いとかではないのです。私たちの会派が思っているのはそういうことではないのです。やはり職員がそれだけそのことによって財政健全化が図られたことは事実なのです。ですからそこに対して、議員が、ですから先ほど言ったようにパーセントこだわらないというのはそういう意味で、別にアライバイをつくる気もないのです。そういう意味ではなくてやはり職員の皆さんと迎合するとかそんなのではないのです。一緒に財政再建をするという姿勢が議員に必要ではないかと。そういう、ある意味感情論も含めまして我々の会派は議論をしていると、こういうことであります。

**○委員長（吉田和子君）** ほかにどうでしょうか。うちの会派もそうなのです。定数も減らしましたし、報酬はそのままですけども、私たちは上げてもいいくらいだというふうには考えています、定数と報酬の話になれば。ただ、今回は自主削減ということですので、やはり議会の特別委員会での議論をかなり厳しい指摘もしてきました。職員も身を切りながらやっているということに対して

も、まだ十分元に戻すということの結論には至らなかったというふうに考えています。委員長の報告の中にも、議会としてもやはり自分たちも厳しい姿勢で臨まなければならないというふうに報告をしておりますけれども、では報酬を削減していたのを戻したのは、一応新しい議員が入って新しい体制になったときに考えようということで削減を一度戻しただけであって、財政がよくなったからとか、自分たちが定数を減らしたし、それから視察もなくなったから報酬を戻したわけではないのです。ただ、一時そういうふうにして新しい議員が入った中でまた話し合いをしようということだったのですが、それがずるずるきてしまったというのが、もう1年たってしまったわけです。ですけども、決して財政健全化のやっていく中では町の財政は元に戻ってはいないわけです。ですから職員もまだ削減をするということになっていますし、では私たち議員として、先ほど大淵委員が言った議会として、見ていて指摘はしたけれども、このままじっと見て職員が頑張っただけで削減しなさいということでもいいのかどうなのかという、そういう考えに至ったときに、私たちもパーセンテージは前5%でしたけども、それより少なくともいいと思って考えています。議会の姿勢として自分たちもこういった形で削減をしていく。もし、これは例ですけども、3%削減しても年間100万円ぐらいなるはずなのです。ですから、そういった形で自分たちも身を切るという、そういう姿勢をきちんと示して行って、その中でやはり議会活動をして早く普通のまちに戻すというべきではないかというふうにうちの会派は話し合っております。山田副委員長の会派はどうですか。

山田和子副委員長。

**○副委員長（山田和子君）** みらいです。うちの会派ではあれからもう一度話し合いしたのですが、やはり考え方としては変わってはいないのですけれども、平成24年の歳入欠陥起こしてもうほぼ乾いていたぞうきをさらに絞らなければいけない状況と、現在の財政状況ではやはり多少変化が起きているのだと思うのです。それで、そのころこういった財政再建しなければならなくなったつけをというか、その罰として給料が削減されたわけではなく、どうしてもその歳出に見合う歳入の確保ができないがために、やむを得ず理事者はじめ職員の給料を削減してきたという、そういうのが実情で、言うなればその根本的な財政再建の手法ではなく、やむを得ずやってきている異常な状況というふうに私は捉えているのです。だから一日も早くその異常な給料削減という状況を早く解消したいという気持ちがすごく強いのです。その平成24年、25年とその財政再建に向かって私たちもできることはやろうということで、定数も削減しましたし、8万円も切ってきました。さらにやはりもっと足りない、そのときの状況ではもっと足りないし、この先不安だったので5%削減というのにも賛成しました。そのお金を捻出するために。だけど今の状況は、もう職員のも戻してあげられるのではないかと少し希望が見えてきている状況ですし、その異常な状況というのは、やはり議会もいち早く解消して、それを示すことのほうが議会としての姿勢ではないかと私は考えるのです。でも、感情論として職員の方が給料削減しているのだから、私たちも一緒に財政再建という気持ちもとっても理解できるのです。そういうところですごく揺れる気持ちはあるのですけれども、だからこんなに長引いているのかというふうには感じていません。

**○委員長（吉田和子君）** 前田副議長何かありませんか。

前田博之副議長。

**○副議長（前田博之君）** 大渕委員の言われたことはもう前提に考えていますし、これは今西田委員のほうから意見ありませんと言っているけども、これまでの議論の中で何回も言っているから言わないと言っていると思いますけども、そういうことです。だから私も言っていることは同じです。当然、今の財政再建道半ばだけども、やはり一日でも早く健全化を果たすと。だけども財政が好転したと言っていながらも超過課税については手をつけない。そして32年からのプランの計画期間は変わらない。当然、そうであれば例えば理事者、職員の給与が若干戻るにしても、私たちとしては身近で政治性の問題があるから、それを置き去りに我々が議会としてみずからの身を切るということを置き去りにしておくのはどうかと、私はこう思いますので、会派は会派の意見を言っていますけども、副議長という立場からいっても、議長と意見はすり合わせしていませんけども、私はパーセントにはこだわりませんが、やはり自主削減はすべきだと思います。それと定数削減と研修旅費については、これも議論して、それは別な問題として議論されてきていますので、あくまでも自主削減という立場で財政健全化と合わせれば、そういう考えにあります。

**○委員長（吉田和子君）** 今までの意見はそれぞれの各会派で出されてきた意見で、ここでとまってしまうのですね。ここからをどうするかということだと思います。先ほど大渕委員から出ましたように、後々のことを考えていったときにやはり合議制で、本当にもうちょっと近寄れるものであればパーセンテージにこだわらないということ、私たちもそうなのですけども、5%ということにはこだわらないで自分たちもこういった姿勢で今後32年までの財政健全化、普通のまちに戻す、町民にもそういう姿勢を示すということをやっていくということのやはり先導をきっていくという立場であるのではないかというふうに私も考えていますけれども、そういった意味では二つに分かれていますので。

吉谷一孝委員。

**○委員（吉谷一孝君）** 吉谷です。私たちの主張は、議会としてどういったことをしているか。個人として身を切ることが一つなのか、それとも議会として今までやってきたことが財政に対しての貢献ではないかという考え方なのです。だから議員個人が報酬の削減をすることが町に対して貢献することなのか。それとも今までやってきたことが議会としてやってきたことが貢献することなのかという議論の違いがちょっとここであるのかという気がするのです。だから議員個人の報酬の削減をすることが町に対する財政に対する貢献なのか。それとも議会全体として行ってきたことが貢献と考えるのか、その違いがあると思うのです。だから金額の大小ではないのですけれども、その定数を削減したことの効果と旅費を削減した効果、合わせてその議員個人が残りの任期中に下げる効果との差ですね。だからそこがどうなるかということ私をちょっと考えるべきかというふうに思うのですけども。あくまでも私はやはり個人が報酬と職員の給与とはもともと違いますし、その議論がちょっとお互いにこうかみ合っていないかというところが率直な意見なのですけども。

**○委員長（吉田和子君）** 自主削減に対しての考え方の基本的な出発点の部分が違うのではないかということだと思います。

吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） もうちょっと言えば、職員の方々は生活給ですし、私たち議員は報酬という形で任期中の報酬なのです。だから任期が終わって、次、議員にならなければ何もないわけです。だからその差はかなり大きいと思うのです。だからそのところも十分考慮してというか、考えて議論すべきかと。だからそこでは全く報酬と給与との違いというのは大きいかというふうに考えるのですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（吉田和子君） 給与との違いがあるのではないかということですか。今、吉谷委員のほうから出ましたけれども、議会としてはやってきている。個人としての身の振り方をどうするかということの議論になってきていると思うのですけども。議員は選挙というのを経て4年間ということですので、その中での町職員とは違うという。私も違うと思います。違うのですけども、目的は一つだと思うのです。町財政をよくしていくという。健全化を、普通のまちに戻すということが、それがあから職員も頑張っているのだと思いますし、削減が続いていても何とか頑張って仕事をしているのだと思うのです、人員も削減になって。そういう中で議会は4年間だと、だからということの意味合いが私はちょっとそうなのかとちょっと思ってしまうのですけども。今、吉谷委員が出された意見に対して何かありますでしょうか。全部言っていること間違いではないのです。本当に間違いではないと私も思うのです。本当に理にかなっているというか、そうなのだとって全部聞いているのです。でも議会議員としてそれでいいのかという思いにどうしてもなってしまうものですから、その辺の中で寄り添えるところがないのかというふうにはちょっと考えているのですけども。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） これは会派の意見ではなくて私個人の考えとしてお示ししたいと思います。吉谷委員のおっしゃっていることは、私もそのとおりだと思っております。こういうことがずっと続くことが、それでは本当に民主主義にかなうのかと。議員の新しいなり手がどうなのかということを考えて、吉谷委員のおっしゃっていることは間違いなくその民主主義というものです。崩壊させてしまうような、そういうような何かなれる人になる議会になってしまっ、本当は町民が望むような議会になっていかないかもしれないという危険性もすごくはらんでしまいますね。そういうことを考えるとすごく兼ね合いが難しいとは私も正直言って思います。ただ、何回も言うように、今この財政再建を一本の形で議会と役場とそういう形を町民の方にお見せするのがまちづくりの、普通のまちになっていく第一歩のように思えるかと、私たちは。山田委員は反対に私と違って削減しないことが姿勢だと言ったけども、反対に私たちはそういう一つの形でちょっとでもいいから削減することが一つに見える形かというふうに思っていますし、その辺はだから本当に考え方の相違なのかと思ってしまう。やはり私も合議制が大事かと思っています。なぜ合議制が大事かということは、私たちは報酬削減ということもすごく自主削減ということも大事なわけでも、これは私の私見ですけども、やはり吉谷委員がおっしゃったように、議員個人が身を削る限度というのが、本当にほかのところみたく高いのだったら、大した金額でもない中でやっていって、

議員が政務活動費もない中で、日当も何もない中でちゃんと議員としての仕事を全うするということが第一だから、その辺の兼ね合いが難しい。でもその中でどちらかを決めさせていただかなければいけないだろうから、何とか合意できるものがあればありがたいかと、そういうふうには思っております。

○委員長（吉田和子君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 私は議員になって個人的に思っていることは、市議会議員と町議会議員の差とは何かと考えたのです。責任の重さ、仕事の中身、これについては何も変わらないのです。にもかかわらず、報酬は大きく違ってきていますし、そういった部分ではやはり町村議会議員の立場といたしますか、報酬というものは改めて各自治体考えるべきではないかと。やはり言われたように、先のことは先のことなのですけども、やはりいろいろな年代、年齢層のいろいろな意見を聴衆できる、する場でも議会というのはあるということを見ると、やはりこの報酬を上げること、今回の削減ということと別というふうに皆さん話しをされているのですけども、私はこれは別々に議論をしてもいいのですけども、私はこの今ある自分たちの責任の中でどうするかということは考えるべきだと思うのです。だからこれを一緒にするのか、別に今回の削減の話と、その報酬を上げる話とは別々にするのか、それとも一緒にやるのか、それは、方法はこれから皆さんで意見を出していけばいいと思うのですけども、ただ、私たちの責任において今後どうあるべきかということやはり議論をしていく必要があるかというふうには考えてはおります。

○委員長（吉田和子君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵ですけれども、給料と報酬というのは、これはもう完全に違うのです。だから我々は別に毎日来ているわけではない。報酬というのは生活給ではないです、違いますから。ですから差押えのことも関係なくできます。これは給料はできないのです。生活する分については押さえられないから。ですから、そういう違いはもう初めからわかっています。それと、今、その前の発言と今の吉谷委員の発言というのは町村議会が持っている、今まで何度となく議論してきた中身なのです。ですから、この間も資料出していただきました、私が要求して出してもらったものを見ても、北海道の首長さんは非常に高く、北海道の議員さんは非常に安いと。今、両方いっぺんに議論するのかという話もございました。これは両方いっぺんに議論したらまた面倒くさくなって結果的には結論出なくなるのです、なると思うのです。だから、そこはちょっとどういうふうにするかというのはよく議論していただいたほうがいいと思うのだけでも、何を言いたいかという、そういう状況の中で、吉谷委員が非常にいいことを言ったのだけでも、町村議会の中でも胆振では町村議会の中で1番高いのは白老なのです。では安平や壮瞥は、うちが20万円で壮瞥が14万円だとしたら壮瞥は14万円の仕事しかしていないかと、そういうことではないでしょう。議員というのは違うのです。だから報酬なのです。だから生活できなかつたら議員に出れないと、これは確かにあるのです。ですから、それは根本的な解決の方法を考えない限り、例えばここから安平だとか、壮瞥に引っ越したら同じことになってしまうでしょう。安いものだから。だから、私は前から議運の委員長のときによく言っていたのだけでも、要するに20万円なら20万円は国がきちんと色をつ

けて保証しなさいというような制度でもつukらない限り無理です。東京都の青ヶ島村、御蔵島は定数が6人とかで、報酬は9万円です。ところが東京都なのです。都議会議員は1,000万円もあるわけでしょう。では1カ月言われたとおり、すごくいい発言をしたのだけでも、1カ月、30日は同じなのです。その御蔵島の議員も東京都の都議会議員も。何でそんなことになるのと、これは矛盾として町村議員はみんな持っている中身なのです。あえて私が先ほど感情論も込めてと言った意味は、そういうことも含めて今の白老町の状況でいえば、議員は考えなくてはいけません。同時に吉谷委員が言われたことについて言えば、やはり根本的な議論、今回の中身とは別に根本的な議論はきちんとする。そして国に要望して、実現できるかどうかかわからないけれども、要望するものはする。なぜそうやって言うか、白老でやっている通年議会というのは白老が1番最初に全国で、それが国の地方自治法の改正につながったのです。一般論で言えば考えられないことです。だから、私は本当に市議会議員は別です。町村議会議員は御蔵島にいてもどこにいても20万円は交付税で色をつけて、国がよこすと。それよりふやす分についてはどうでもいいです。私はこれは全国町村議長の会の会長さんにも言いました、私は直接言いました。やはりそういうことも含めた中で物事は考えなくてはいけないというのは、もう言われるとおりです。ただ、感情論も含めて、今の白老町の職員の状況や町民の状況を考えてときに、では議会としてそういう議論が必要ないかと。ちょっと今、マスコミさんいないけれども、本来そういうことが議論されたということが、結果がどうあろうともやはりきちんとマスコミで流されていくような、そういう議会でありたいと私自身も思っていますので、そういう点も含めて提起をしているというふうに理解をしていただきたいと思います。くどいようですが、それは感情論も入っていることは事実であります。論理的に全部割り切れるかといったら、割り切れない部分がないかといったらあります。

**○委員長（吉田和子君）** すっきりとして、本当にいいとして下げるべきだなんて誰も思っていないと思うのです。ただ、今の財政健全化をやっていった中で、まだまだやはり厳しい状況下にあるというのを指摘してきたのは議会なのです。だからそれを言っている議会が、では報酬が安いことから、削減もしているのだから、いろいろなことを定数も減らしたしということなのですが、定数の削減については、これは定数と報酬のほうで話し合いをして、報酬を下げないかわりに定数は14人でやってきたということもあって14人ということをやったと思うのです。ですから私、最初からちょっと申し上げていますが、定数と報酬はこれは議会改革の中で私は高いとは思っていませんとはっきり言っていると思いますけれども、これは議論をして、だからどれぐらいがいいのだというのは、これはなかなか難しいことで、生活給ではないのでその線は決められないといったときは、いつも大淵委員が国が定めればいいのだという話をいつもしてくれます。本当に国がいろいろなことを定めてやってくれると助かるというのはあるのですけれども、それがなければやはり地方は地方自治体の財政のありようによって大きく変わってくるのかというふうに思いますし、胆振管内では白老が1番高いですから、白老が下げるとほかの自治体、むかわ町とか、東胆振で下げないでくれと言ってきますし、そういうことも含めて、本当に白老町は大きな位置的なものがあるのかというふうに捉えています。だから報酬に関してはきちんとした形で、本当に新しい議員さ



んも出てこれるような形、何があるのかということ、生活給となってしまうと限度わかりませんから、それぞれの生活、家庭によってかかるお金違いますから。だからどれだけ保証できるのかということとはまた別の話になりますので、これはきちんと議会改革の中で議論していかなければならないですし、今議会条例もつくるという話もありますし、それから3月の定例会に向けて代表質問を一問一答にしようという話もいろいろまだ議論しなければならないことがちょっと議会運営委員会としてもありますけれども、まずはこの自主削減、早急に結論を出して、やはり議会としての姿勢を示していきたいというふうに私は思いますけれども。

○委員長（吉田和子君） 吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 今、大淵委員言われたことについては、これは国に対しての要望ですから、すぐには実現できないと思うのです。私もこの考え方については理解しているというか、そういう方向になってくれると、各自治体でいろいろな層の議員が出てきてくれて、本当にまちづくりに対して大きな効果をもたらすのではないかというふうには思っているのですが、ただ、それには時間がかかるというのも現実ですし、今のこの報酬削減の議論の中で、今、では議員が報酬を削減しますと言ったときに、この財政再建中に議員報酬を上げるという議論が果たしてできるのかというところなのです。一方で削減していて、一方で報酬を上げるという議論に矛盾がないのかというのが私の考え方なのです。だから、私は一緒にしたらどうかというのはその考え方なのです。だから、報酬を上げると、だけど上げるけども、その中で自主削減しますというような考え方であれば、私は考え方としては通るというか、私はそういう方向のほうがいいのかというふうには思うのですが、片方で先に削減を実施した後に、では報酬をどうしますかという考え方を議論したときに本当にそういうふうに見えるのかというのは、ちょっと私は矛盾が生じるのではないかという懸念があるので、私たちの責任というか、私が任期中の中でやるとすれば、そういう方法を取ったほうがいいのかというようなことで考えたので、この中でやるのか、それとも別にやるのか、一緒にやるのかという議論というか、考え方を持ってもらいたいというのはそこなのです。その辺について皆さんがどう考えるか。

○委員長（吉田和子君） 西田委員いいですか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 議長がどのようなご意見なのか。きょうも議長ちょっと遅くなっているのですけども。

○委員長（吉田和子君） 私も議長の意見もちょっとお聞きしたいというふうに思っていたのですけども。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） それで、それともう一つ議長の意見をお伺いして、今、吉谷委員もおっしゃったように、私は自主削減だけは話するとは思っていましたが、自主削減をしてしまったら議員報酬を上げるという話にはならないと思うのです。そういう議論はできないし、そうなってくると、それでもう私たちの今期の任期はそれで終わってしまうと、そういうふうになってしまうと

思うのです。

それともう一つは、これは黙って先ほどから話を聞いて合議制という話をしているけども、実際に今まで何回か会議をやってきて、もう結論出さなければいけないと思うのです。だから合議ができなかったらそれはそれできちんときょうならきょうでもうけりをつけましようとか、いつまでにけりをつけましようというようなふうを決めないで、何か申しわけないけども、どちらかにこうやっていってもずっと折り合わなかったら仕方ないから、やはりそのところはちょっと日程もいつまで、今回なら今回にしましようとか、次回なら次回までにしましようとか、その日程を、議長の意見と日程の部分、決めていただければありがたいかと。できないのならできないで、そこでもう終わりですという形できちんときょうとさせていただいたほうがいいのではないかと私は思います。

○委員長（吉田和子君） 前田副議長。

○副議長（前田博之君） 1点だけ。今、吉谷委員の議員報酬云々のやつは、これは吉田委員長が改選後に議員報酬の件について委員会報告していますね。その中には上げるということは、皆さんの考え方が総意としてありますと。けども今、財政再建中なので、その件については云々というのを何か報告しているはずなのです。それが報告したか、皆さんもいたと思うのだけど、そういう合意の中でその部分については整理されたと思います。だから自主削減したからダメなのではなくて、当面は上げるということはみんなの総意だったのだけど、今の状況を見れば上げる状況にないでしょうと、その時点に来たらまた議論しましようという話になったはずなのです。だからそこを分けて議論しないと、またなると思います。それがもしあったら確認。委員会報告にしているのか、しないで会議録にそういう処理で残っているか、どちらかだと私は記憶しているけども、大淵委員記憶していませんか。

○委員長（吉田和子君） 大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 別に議論をするというのではなくて、ただ、今の提起はそれではまずいのではないかと提起だから、それはそれで皆さんがそのほうが良いということであれば、それはそれでも構わない。そういうことが合議だから。

○委員長（吉田和子君） 議会というのは、行政もそうですけども、生き物だと私は思うのです。そのときの状況に合わせて動きを取る。財政健全化も、今回健全化の見直しを大きくしたけれども、1年後に変化があればそれに応じて1年ごとの見直しも必要であろうというふうに出されていますね。議会もその都度の対応の仕方、改正前には定数をどうする、報酬をどうするという議論をしました。報酬は決して高くはないという議論になりました。定数は、もちろんこれは町民のいろいろなものもあって1名減らしました。そういうことでやってきましたけれども、私は生き物だと思いますので、上げる議論で理論整然と理論武装ができれば、私は上げることは町民を納得していく、そういう役割を持ってきちんと上げるべきだというふうには思っています。ただ、削減で今の状況下の中では、議会という生き物の中でこの今の財政を見たときに、これだけのことをやってきたのだからいいのではないというふうに、無視することができるかどうかということだというふうには私は思っています。先ほど大淵委員は感情だと言っていましたけども、感情ももちろんあっていい

と思うのです。感情で動いていくものだと私は思います。ただ、それを理論的にきちんと町民に納得してもらえるかどうかというふうに思っています。だから、その辺をきちんと示していかないといけないのではないかと。だから合議制にしたいということは、採決をすると採決が表に出ていくと思うのです。そうなったときに町民の受け方がかなり厳しくなったりしてくるのではないかと。いうふうに思うのです。見ていると思います。先ほど言ったように、固定資産税も何も下がらないわけですから。下水道料金ももしかしたら上がるかもしれない。そういう中で議会だけがそのままですということになっていくかどうかという議論を含めて、どこかで寄ることができないのかというふうに。議長、今までの議論がちょっと大体二つに分かれております。報酬は安いから、そして定数も削減しているし、報酬も上げないで安いのにそれ以上削減する必要があるのだろうかという意見と、今の財政健全化に議会としての厳しい姿勢をとってきたと。そういう中で議会として自主削減、今までのパーセンテージにこだわらないで、本当に少しでも議会としての姿勢を示すべきではないかということ。それと合議制でやはりこれはやるべきではないかということの、そういった二つの意見で、なかなかそこから交わっていかない。だから考えとしては定数、報酬はこれは議会改革でずっとやっていくことなので、今回自主削減はやはり切り離してやらないと結論は出ないのではないかとということもちょっとあるのですけれども、議長のお考えも今、西田委員もお考えも伺いたいということも今ちょっと出たものですから、お願いしたいと思います。

山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） まず諸般の事情で遅くなったことをお詫び申し上げたいと思います。

今まで皆さんの議論を直接ちょっと聞いていたわけではないので、ここで何か私の個人的な意見を述べるのはどうなのかというところもありますけれども、その前にちょっと南事務局長にお尋ねしたいのだけでも、これはこの報酬を上げる上げないではなくて自主削減のことです。自主削減については時期的な面で、例えば3月末まで決めて、4月新しい年度ですね。新しい年度から始めるというようなことも可能かどうか。地方自治法の法的根拠みたいのというのは何かありますか。どうしても今決めなければならないとか、1月中に決めなければならない、2月中に決めなければならないとか、法的根拠ですね。多分ないでしょう。

○委員長（吉田和子君） 南事務局長。

○事務局長（南 光男君） 法的根拠はないのかとは思いますがけれども、ただ新年度に向けて議会として削減をどうするのだということはあろうかと思いますがけれども。それで自主削減となると条例改正が必要です。

○委員長（吉田和子君） 山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 新年度予算に合わせるとしたら、それが必要だということになりますね。だから1月ぐらいか、2月前には、もう1月中にはある程度結論を。

○委員長（吉田和子君） 本当は改選期の11月が理想的かとは思ったのですが、ここまできましたので、新年度に合わせてもしやるのであればやっていきたいというのは、これは議会運営委員会の委員長としての考えもあるのですが。

山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私の意見は、私も当然これは会派制とっているものですから、きょうはちょっと病欠になってはいますけども、小西代表の会派に所属しております、考え方は全く同じやはり考え方でありまして、そのためにというのですか、以前、私と当時の副町長、白崎さんとの間でお話を持って財政再建の一つとして、議員のいわゆる研修という形ではなくて、一応、政務調査費ではなくて旅費という形にはなっているのですけども、これを毎年ではなくて1年ごとにしてほしいかという提案が町側からありまして、そこで議会運営委員会にも諮問をした中で皆さんの合意を得た経過もありました。その中でいろいろな意見があつて、それは1年ごとに見直ししたほうがいいのではないかという意見も会派によってはありましたけれども、いまだにそれは自主的にというか、議会としてそれを行っている状況であります。それと、やはり残念なことにご病気で亡くなられて、どうしても1名欠けたような状況の中で議会運営をしてきた。そんな中でその人数でできるのではないのというような話が当然町民の方からも出て、病欠のたびにどんどん人間を減らしていったという経過もありますので、十分に、結果的に議会費そのものは削減をしているというような状況になっているというふうに思います。ですから、私自身の考えとしては、先ほど前田副議長も言われたとおり、報酬を上げるということと、これとは切り離して考えるべきだとは思いますが、切り離して考えるべきだとは思いますが、以前、私が議会運営委員会の委員長として携わって、なかなか最終的には選挙も近くなって成しはしなかったのですけども、3回ほど議員の報酬だとかの諮問期間が民間の期間がありましたね。3回ほどどうだという話があったときに、最終的には議員みんなの総意、あるいはそのときの議長、副議長の判断で当時の町長に上程はしないでくれということで上げることができなかつた。そういったような経過もありますので、私は決してこの今の白老町議会の活動そのもの日数もそうですけども、内容もそうですけれども、非常に私はほかのまちや市には決して劣ることない活動をしているというふうに考えております。その中でこの報酬が妥当かどうかという、非常に私は厳しい報酬だというふうに思っていますから、近いうちにできることならやはり上げるべきでありますし、この自主削減においても現状どおり、いわゆる削減をしないという考え方でありまして、会派と同じ考え方です。

○委員長（吉田和子君） 今、会派の議長のお話、会派に所属もしておりますので、会派を含めた中での議長としての意見として伺いましたけれども、今、山本議長のお話を伺って西田委員どうですか。何かありますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 議長がそこまではっきりおっしゃっているのですでしたら、結論を早くここで出したほうがわかりやすくいいかと私は思っています。これは正直言って、あまり長引かせても仕方ないのかと、そういうように感じました。

○委員長（吉田和子君） ほかに何かご意見ありませんか。

山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） ただ、この議会運営委員会においてもそうですし、本会議においてもそう

なのですが、決して多数決で決めるような話ではなくて、前堀部議長さんのときは町民の前に出て、議長の腹としては2名ぐらいの削減というような話が前に一度出ていたのですけれども、最終的には20名から4名削減しました。これはどうしても隣のまちとの比較で、ほぼ人口が大幅に違うのに登別とうちと変わらないような人数になってしまったというのも一つあります。それで、そのときに丁寧に町民の前に議会改革の一つとして、議会懇談会という形で町民の前に出て意見を聞いた。そのときに町民の意見は本当に約半分ぐらいに分かれました。報酬の話ではなくて、まず人数です。定数をどうするかということで皆さんの声を聞いたときに、大体半分ぐらいに分かれたと。最終的に、いろいろあのとき本当に皆さん全員苦勞したと思いますけれども、当時の平成の大合併が終わった直後ですから、減らさなければならぬような雰囲気の中で恐らく堀部前議長も諮問せざるを得なくて諮問したと思うのですけれども、そういったような形の丁寧な形の中でやっているわけですから、これはできる限りやはり議論をして、簡単に多数決だとか、そういうことで決めるような内容ではないというふうに私は思っています。

**○委員長（吉田和子君）** 今、西田委員は早く決めるべきだと。私は期限はやはり切るとするか、予算には間に合わせたいというふうに思って、どちらの結論にするにしてもきちんと結論を、もし削減しないということであれば何もかける必要ありませんのでいいのですけれども、かけなければならぬということになるとやはり早目に結論を出して、これはいつまで議論しても同じことにずっとなっていく。だからこういう議論をして少しでも寄って合議制でいきたいということになるのですけれども、今ちょっと議論してきた中では歩み寄っているところは一つもないかと。はっきり言えば、歩み寄っているところはなくて、我らの主張をきちんと述べているというところで終わっているのです。私、先ほど述べましたように、採決というふうになると議員提案か何かで議会で採決するようになると、その削減に反対した議員に対しての町民の出てきますね。賛否が広報に名前が出ますから。だからそういうふうになったときにどうなのかというのはありますので、できればそれは避けたいと私も思っています。ですから本当に歩み寄るところがあれば、それで大渕委員からも私からも削減すべきという会派からはパーセンテージにはこだわらないと、議員の感情も入るけれども、やはり厳しく議会が財政健全化にかなりのことを言ってきたと。そのことに対してやはり議会の議員として、議会として姿勢を示すべきではないかと。報酬と定数については別議論にしていけないと話が終わらないだろうと。そういうことになっていますので、私もやはりこの削減をどうするのかということはこの議会運営委員会では、そのことを別にして議論をしていただきたいというふうにはずっと考えているのですが、そうでないと結論出ないし、結論をでも厳しくてもやはりどこかで歩み寄って結論を出さなければいけない。それでなければ最終的には半分に、真つ二つに分かれているわけですから、採決しなければいけないのかというふうには厳しく言えばそういうふうになってしまうのかというふうにはちょっと思っていますので、それは避けたいというふうに思っていますから、避けたいということは誰かが言っていかなければならないということになるのですけれども、その辺ですごく私も悩んでいますけれども、これというものが何かないから、本当にみんなの言っていることが絶対間違っていないので、それぞれがきちんとした理論武装していま

すのであるのですけども。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時51分

---

再 開 午前11時34分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて議会運営委員会を再開いたします。

ただいま休憩中にもいろいろな意見を出していただきました。今後の方向性なのですが、やはり議会改革と定数はきちんと進めていく。その中で私たち議会として財政健全化の委員長報告も踏まえて、会派で今後自主削減についてはどのようにするかということを、きょうの協議を経て各会派でもう一度話し合いをしていただく。そしてすいません、あとで日程を決めたいと思います。それまでにきちんと決めていただくと。また議会の最高責任者である議長、副議長の中でも、またきょうの議論を踏まえてしっかり議論をしていただいて、またその中で意見を言っていて、会派の代表の話し合いが必要であればまたそういったことも踏まえて出していただければ、そういった方向性も必要かと思えます。やはり自主削減といっても簡単なことではないと思えます。ですからしっかりと時間をかけながら、ただし新年度予算に間に合わせるようにしながらしっかりと議会の姿勢をきちんと示していきたい。そして合議制を図りながら、全部納得いかないかもしれませんが、皆さんの議会としての、議員としての気持ちを合わせて進めていきたいというふうに思いますので、会派のほうの話し合いをしっかりとやっていただいて結論を持って来ていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） ではよろしくお願ひしたいと思います。

その他について。まず次回の議会運営委員会の開会の日を決めたいと思います。改めて集まるといってもあれですので、20日に民族共生象徴空間特別委員会ありますね。午前中に全員協議会も保育所の関係で入ってきます。そのあとに、きとお昼になると思えます。議会運営委員会をやりたいと思うのですが、1週間ありますのでよろしいでしょうか。1週間以上ありますので、会派で話し合っていていただく。ある程度話し合っていましたので、きょうの協議を受けて話し合いをしていただきたいと思えます。それと会派で話し合いをするときに、一つお話し合いをしてほしいのですけども、3月の定例会の代表質問、前からちょっと出ていましたけれども、一問一答形式に代表質問もしたほうがいいのかどうなのか。これはちょっとそういうふうにしたほうがいいのかという話が出ていましたので、会派で話し合っておいていただけますでしょうか。これはそれこそ3月定例会まで結論出さなければならない、やるやらないにしても、その前に結論を出さなければならないことだと思っていますので、一応会派で話し合っていていただければ、議会運営委員会で話し合いがスムーズにいくかと思えますので、お願ひしたいと思います。町とのやり取りもありますので。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 3月は無理です。私は無理だと思います。では45分というのは、代表質問

も日程的に半分しかとっていないですから。だからそういうことを考えたら3月に、それと町側との合意がなかったらできませんから。ですからそれはちょっと無理です。

○委員長（吉田和子君） 時間的に無理だと思います。では一応、会派でその辺のさわりだけやっておいてください。代表質問のあり方というのがありますね。時間何ぼかけてもいいということになれば、代表質問だけで一般質問ないところありますからね。そういうことも含めて話し合ってもらえれば。一般質問と切り離すことも考えられますのでその辺含めて、代表質問と一般質問がちょっとダブっているところもこの間ありましたので、そういう面も含めてきちんと分けてやっていかなければいけないというふうに思います。どういう方法がいいのか、代表質問というのはどうあるべきなのかということをもまず会派で話し合っただけであればというふうに思います。そういうことで議会改革も今後またいろいろな面で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉田和子君） なければ以上で議会運営委員会を終了いたします。ご苦勞様でした。

（午前11時47分）